

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	母子寡婦福祉資金貸付事業					継続						
コード	24	-	37	-	05	-	00	予算事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業			
担当部署	こども未来部	こども安全課	ひとり親支援担当	予算事業コード	会計	27	款	01	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	親への支援体制の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	母子及び寡婦福祉法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	母子家庭の母及び寡婦を対象に、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて扶養している児童の福祉を増進することを目的として実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	必要な資金の貸付を行い、あわせてその償還も行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	70,000	89,000	99,000	100,400	92,100	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	65,588	83,873	84,820	86,467	92,100	91,800
人件費 B	3,669	3,669	2,935	2,568	5,503	5,503
総コスト(C=A+B)	69,257	87,542	87,755	89,035	97,603	97,303
正規職員(1年間の従事人数)	0.50人	0.50人	0.40人	0.35人	0.75人	0.75人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E			30,000	36,000	10,000	25,600
市の財政負担(=C-D-E)	69,257	87,542	57,755	53,035	87,603	71,703

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
活動	貸付件数	件	124	163	167	172	175	28年度 180
	指標の定義・説明	貸付した件数						
成果	償還率	%	79.7	77.6	80.1	78.9	80.0	28年度 80.0
	指標の定義・説明	納期限が到来した償還総額に対する償還済み額の割合						
	指標の定義・説明							
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	経済状況の低迷により年々貸付件数は増加する傾向にあり、本事業に対する母子家庭等のニーズが高まっていると思われる。また、厳しい経済情勢の中でもその償還率が横ばいとなっていることについては、当該家庭の自立が一定程度図られていることがうかがえる。今後はよりニーズに沿った貸付及び適切な償還指導等を含めた総合的な支援に取り組んでいくこととする。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
母子家庭は一般的に所得が低く、生活が不安定な状態にあり、経済情勢の変化など外的要因に左右されやすいため、年々貸付件数は増加傾向にある。今後このような厳しい情勢が続く中で、自立の成果指標である償還率をいかに上げていくかが今後の課題であり、そのためには必要な資金を的確に貸付できる審査体制の強化と償還時に長期滞納に陥らないよう早期対応できる相談体制の強化が必要と思われる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
全国各県、政令市及び中核市において、同様の事業を行っている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
母子家庭及び寡婦の生活の安定と自立およびその児童の福祉の増進に貢献している事業であり、現在の厳しい経済状況の中においては、その重要性がさらに増していると考えられる。このことから、事業の廃止及び縮小は、市内の母子家庭の自立を妨げ、福祉行政サービスの大幅な低下につながってしまう。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども安全課	ひとり親支援担当
事務事業名称		24	37	05	00	母子寡婦福祉資金貸付事業	
今後3年間の方向性	25年度	継続		母子家庭の母等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため、今後も適正な貸付を実施し、償還率の向上にも努めます。			
	26年度	継続					
	27年度	継続					